



秋田市中通6-7-36
 全国林野関連労働組合
 東北地方本部
 発行者 高橋 茂
 責任者
 TEL 018-832-6957
 FAX 018-834-7876

▼書記局予定▲
 5月17日 全国書記長会議、全国組織
 財政確立委員会
 5月20日 連合秋田政治フォーラム
 5月24日 森林労連共済全国理事會

「3・22団体交渉を実施」 超過勤務や人事評価目標 現場実態等に基づき当局姿勢を追及



左：地本執行部・右：当局

地本は、3月4日に提出した「2024年度事業予定等に関する要求書」及び「2024新賃金等に関する要求書」に基づいて、地本からは高橋委員長ほか5名、当局からは総務企画部長ほか5名が出席し、3月22日に以下の5項目について団体交渉を実施した。

1. 2024年度事業予定関連について（非常勤職員の雇用等ほか）
2. 低コスト課題について（適切な計画・実施ほか）
3. 職場環境の改善について（超過勤務の縮減対策ほか）
4. 生活環境の改善について（宿舎の確保ほか）

5. 2024新賃金等に関する要求書について（賃金の引き上げ）

始めに当局から令和6年度東北森林管理局事業概要の説明があり、各項目の議論に入った。

主な交渉議論は以下のとおり

●2024年度事業予定関連について

地本「当局は非常勤職員の予算を確保したとして、現場からの声では要望した雇用とはなっていない。労賃等が上昇している中であつても、予算ないからといって雇用に影響することがあつてはならないので不足することがないように対応すること。」

当局「非常勤職員の予算は各現場の実情を踏まえ対応し、確保に務める。」

地本「若手職員の短期間の担当変更や業務の丸投げなど、当局にとって都合のいい業務のさせ方は許されるものではない。森林事務所に一人おいてスキルアップが出来ると思えない

し、フォローアップ等しっかりとしなければならぬのではないか。」

当局「若手職員が様々対応してもらっていることは認識している。事務官や整備官等になるのは一定の期間が必要となるので、その間をどう対応していくのか考へなければならぬ。署総括等のフォローアップが必須と考へている。」

地本「林道維持修繕の予算は十分に確保しなければならぬ。林道を維持修繕し、安全通行を確保することが各種事業を円滑に実施することに繋がる。」

当局「林道が基盤となることは認識している。事業予算の中であらゆる対応を考へていく。」

●低コストについて

地本「低コストを否定するものではないが、山の実態に見合った取り組みを進めるべき。現場からは画一的な取り組みになつていない。林野庁が示している「新しい林業」に縛られているのではないか。」



発言する高橋委員長

●職場環境の改善について

地本「超過勤務について、縮減ばかりが表立っており、現場からは「超過勤務の申請にこれこれ言われるので付けていない」と言つた声がかかる。代わりの人はいないため結局は自分でやらなければならず、サービス残業となつていないのではないか。」

当局「超過勤務の縮減には取り組んでいるが、突発的な業務や真に必要な業務まで縮減といった指導していない。署管理者と認識に違



土佐交渉部長による問題提起

いがないように指導している。」

地本「職場の実態を把握するには、実施した超過勤務は確実に申請してもらい、職場での問題を見つけ出し議論することが必要ではないか。そうでなければサービス残業はなくなる。」

当局「超過勤務は実施したから請求してもらうようにしていく。職員へのフォローも必要であり、定時退庁日等でメリハリを付けることも大切と考へている。」

地本「超過勤務の縮減が人事評価の目標設定にさせられており、このことが「超過勤務」申請イコール「評価が下がる」といった意識付けがされているのではないか。」

当局「「超過勤務」をしたからといって「評価が下がる」ものではない。人事評価での超過勤務縮減目標の設定については適切に対応していく。」

地本「人事評価の目標設定については、「法令遵守の徹底」も上げられている。法令遵守は当然のことだが、交通違反で反則金や点数が加算され、場合によっては国家公務員法で処分を受け、更に人事評価で低い評価の受けることになれば二重三重の処分を受けているようなものではないか。」

当局「人事評価目標のひとつ項目の更に細分された中の目標が達成できないから



地本執行部

といて、それをもって全体評価が低評価にわゆるC評価になるものとは認識していない。新年度については人事評価目標の項目を見直すことも検討していきたく。

●2024新賃金等について

地本「短期間での人事異動は職場に負担が増えるだけではないか。特に若手職員については、経験があるポストやフォローアップ体制が整っている署への異動にする配慮が必要ではないか。」

当局「職務希望調査には東

設定された交渉時間が1時間程度だったため、すべての要求項目を深く議論するまでにはならず、地本が求めるような回答とはならなかったが、引き続き、職場環境の改善や労働条件の低下にならないよう窓口交渉や三役交渉で当局の認識を求めていくこととしている。

各分会においても、職場環境の改善に向けた交渉等を引き続き取り組んでいくようお願いいたします。

2024年 第95回メーデー

4月27日に各地域において

「連帯の力で平和と人権を守り 誰もが安心して暮らせる 新たなステージへ！」

「被災地の復旧・復興に向けて みんなで支え合い・助け合おう！」

をテーマにメーデーが開催されますので、参加して大いに盛り上げましょう！

『源泉』

▼新年度を迎え、異動した人は大きな環境の変化を、異動がなかった人も周りの状況など少なからず環境の変化があつた。私には異動がなかったが、直近の異動を振り返ると、勤続20数年で初経験の業務ではあつたが、経験豊富な同僚に助けられなんとか乗り切ることができた。▼ただ、経験や知識が浅いことは関係なく、当たり前のように業者とのやり取りは必要であり、難儀はしたし、常に不安を抱えながらの1年だった。翌年は担当業務の体制が大きく変わり、経験の浅い者のみで業務を進めることに。「実力以上のものはどう頑張っても出ない」「コソコソ地道にやっっていくしかないだろう」と自分は考へていたが、今の職場実態では当然ながらそれは許されぬ。▼個人の経験値に関係なく、求められることには応える必要があり、結果も出さなければならず、現状では時間外労働でなんとかするしかない。▼ここ数年、当局は超過勤務の縮減目標を掲げ、人事評価の目標とすることを強制し、職員には「縮減」を求めるばかりであるが、それが「超勤をするな」「請求するな」といった姿勢にしか見えな

い。▼その姿勢がサービス残業を生み出す原因になつていることがこの間の機関会議で実情として報告された。人員を増やすことも、業務量を減らすこともできない当局があまりにも無責任で怒りの感情しかない。全員が同じ状況ではないだろうが、労働者を八方塞がりにならしている現状は労働組合が打開しなければならぬと強く感じる。

【リキ】

2024年度

新規採用者の組織化に向け 組合加入説明会を実施



説明会の様子

び森林労連共済の加入説明会を4月4日に実施しました。

始めに高橋委員長からお

祝いの言葉とともに「自分も30年以上前にこの職場に入ったが、組合に加入していただけたらよかった。皆さんにも加入していただき、一緒にこの職場を働きやすい環境にしたい」と思っているので加入を検討していただきました。」と挨拶がされました。

伊藤書記長からは、本部資料を基に林野労組及び森林労連共済について要点を絞って簡潔に話がされ、「署に戻ってからも先輩組合員から話があると思うが、まずは説明を聞いていただき

地本は、3月18日及び25日(予備日)に実施したwebによる組織化対策会議で確認した取り組み事項に基づき、2024年度新規採用者に向けた林野労組及

「永年の闘いを讃えて」 退職者へ感謝状

正人さんの両名に「永年の闘いを讃えて」感謝状を本局分会神成委員長より授与しました。

3月28日、本局分会は令和5年度で退職される方への感謝状の授与を行いました。

令和5年度から定年延長が実施されるため定年退職となる方はおりませんが、定年前退職をされる、神成則夫さん、佐々木



左：神成さん、右：佐々木さん

お二方ともに業務も忙しい中、昭和・平成・令和の三つの時代を組合員として様々な取り組みにご協力を頂きました。退職後も健康で活躍なされることを祈念します。

2024春闘

各地域で開催 集会等の状況



実態報告をする土佐交渉部長

【国公連合東北地区協議会 2024春闘・人事院東北事務局交渉、「2024年春闘討論集会」】
3月6日、国公連労働組合連合会(国公連合)東北地区協議会による「2024春闘・人事院東北事務局交渉」が開催され、地本から伊藤書記長・土佐交渉部長が参加しました。

最初に、要求書を手交し、金子議長(東北国税労組)から、「能登半島地震からの早期復旧・復興に向け公務・公共サービスに従事する職員は高い使命感を持って懸命に奮闘を続けている。職員の奮闘に応え、

職員が安心して、安全に働くことのできる勤務環境の整備や必要とされる人員と適切な賃金・労働条件の確保等が喫緊の課題となっている。」旨の挨拶がされました。

林野労組からは、①山上等作業手当の対象業務拡大、②暫定再任用職員への各種手当(寒冷地手当等)支給対象拡大、③定年延長に伴う退職手当の不利利益解消に向けた「特例措置の運用」について、人事院・内閣人事局で早期に検討することを求めてきました。

これに対して人事院からは、「諸手当や職場環境など、各労組(職場)の現場実態を踏まえた要望を伺った。しっかりと本院に伝えていきたい。」との姿勢が



説明する伊藤書記長

高橋青年女性委員長からは、青年女性委員会の主な取り組みについて説明があり、地方委員会や春闘学習交流会などで職場の状況や

悩み事などを話し合うことで職場の問題としてとらえ、総務部長との意見交換に繋げていったことを取り上げ、「職場での疑問や悩んでいることを話し合うことは大切なこと。組合に入らなければ分からないことがあるので、ぜひ加入をしていただきたい」と思っています。」といった話がされました。



高橋青年女性委員長から説明

最後に、2024民間春闘の結果を人事院報告に引き継いでいくことを意思統一し、全体で力強く団結がンパローを三唱しました。

参加している地本執行部と仙台分会から3名の組合員が参加してきました。集会では、人事院交渉の報告、国公連労働組合連合会・庄司書記長から中央情勢報告などを踏まえた「2024年春闘をめぐる情勢と課題」についての講演、各構成組織からの決意表明があり、林野労組からは土佐交渉部長が国有林職場における職場実態や課題解消に向けた取り組み等について報告しました。



学習会の様子

2月21日、秋田県公務労協が主催する「2024公務労協春闘学習交流会」が開催され、本局分会及び秋田分会が参加しました。

はじめに高柳英樹公務労協副事務局長から2024春闘及び公務員をめぐる情勢と課題について話がされ、民間大手は昨年を上回る要求をしているが、中小企業は「価格転嫁」の問題があります。賃上げが来ていないことやそのことが人事院報告の民間調査にも大きな影響を与えるため、地域・中小



本局分会：齊藤雅哉さん

また、この日は「3・8国際女性デー」でもあり、ジェンダー平等・多様性推進を求めてアピール採択しました。最後に、2024春闘勝利に向け「団結ガンパロー」を三唱し、集会を終了しました。

講演会は武庫川女子大学教授 本田一成氏から「労働組合の現在地とクミジヨ増設計画」(スタートライオン)に立つために「」をテーマに、現在の労働組合は男性中心であるため、女性組合員を増やし、そして女性役員を増やしていくことが大事であり、そのためにはクミジヨ(女性組合員)の不满を知ること、これまでの慣習を見直すことが必要であることといったことが話されました。

最後に秋田県公務労協の支援が重要であると話がされました。



高橋代表「団結ガンパロー」

高橋代表(地本委員長)の音頭で、今春闘を全力で戦い抜く決意であることを込め、団結ガンパロー三唱で終了しました。

連合秋田2024
春季生活闘争
ファイティングフォーラム

3月8日、連合秋田、連合秋田中央地協が主催する連合秋田2024春季生活闘争ファイティングフォーラムに参加しました。

本集会は秋田県第1次統一行動日に併せて開催され、構成組織の決意表明として基幹労連(三菱マテリアル化成労組)・運輸労連(全日通労組秋田地域協議会)から、昨年を上回る賃上げ等を要求し取り組んでいることが話され、引き続き、連帯のあいさつとして各構成組織からの状況報告がありました。

森林労連からは、林野労組本局分会副委員長の齊藤雅哉さん(現秋田分会)から林野労組の取り組みが話されました。